■各部会の取組状況について（令和６年度）

**資料２―２**

＜部会等の検討テーマ／令和６年度中の到達目標＞

相談支援の中核的役割を果たす基幹相談支援センターの機能強化や、地域実情に応じた相談支援体制の整備を支援することにより、市町村における相談支援体制の強化・充実を図る。

**■　ケアマネジメント推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和６年度の開催実績及び検討内容****【第１回　令和６年７月４日　開催】**＜議題＞１　主任相談支援専門員の役割について２　地域生活促進アセスメント事業の進捗状況について　３　令和６年度施設入所の待機者に関する実態調査の項目について**○検討内容**　　大阪府相談支援専門員人材育成ビジョンに追記する「主任相談支援専門員の役割」について、地域づくり・事業所支援・人材育成の３つの視点から役割整理の検討を行った。**○主な委員の意見**・主任相談支援専門員が養成研修を修了したからといって、そこがゴールではなくて、そこからのスキルアップや、自己研鑽がどのくらい重要かということを書いたほうが良い。・主任相談支援専門員が地域で孤立化してしまうこともあるため、それを防ぐためにも、主任相談支援専門員同士のつながりが大事。 | **【第２回　令和７年１月２７日　開催】**＜議題＞１　地域生活促進アセスメントマニュアルについて２　府内の相談支援専門員数の推移等について　３　相談支援地域アセスメントシートについて**○検討内容**　　府内の施設入所者や入所待機者が地域移行や地域生活を継続するためのアセスメントシートや、強度行動障がいの方を地域で支援するためのアセスメントシートなどを盛り込んだ「地域生活促進アセスメントマニュアル案」について議論を行った。**○主な委員の意見**・本人が地域生活のイメージを持ち希望する生活に近づいていくこと、それができるアセスメントになるように。・マニュアルの中に、アセスメントした結果の分析方法の記載が必要。・医学モデル的にならないようアセスメント全体を通してプラス思考で。 |

・府内市町村の相談支援体制を充実させるため、当部会で作成した「主任相談支援専門員の役割」を発出し、各市町村に配置事業所による主任の役割を整理するように促進した。

・施設入所者や入所待機者が、地域で安心して暮らすための「地域生活促進アセスメントマニュアル（案）」を当部会において作成し、令和７年度からモデル実施する。

・「地域生活促進アセスメントマニュアル（案）」を府内８市町でモデル展開し、その結果を踏まえてマニュアル最終版を作成する。

・市町村の相談支援体制を確認するための「相談支援体制アセスメントシート」を、大阪府障がい者相談支援アドバイザーとともに作成し、市町村へ発出する予定。

・令和６年度に発出した「主任相談支援専門員の役割」について、市町村の運用状況の調査や好事例の紹介等のフォローアップを行う予定。

**次年度の検討項目（予定）**

**令和６年度の検討結果**

**■■**

＜部会等の検討テーマ／令和６年度中の到達目標＞

高次脳機能障がいのある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、各支援機関のネットワークを構築することを目標とし、昨年度はその取組みの妥当性や今後の方向性について議論を行い、今年度は実際の取組状況を報告する。また、高次脳機能障がい児支援、普及啓発を推進するための取組みの妥当性や方向性についても議論を行う。

**■　高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会ケアマネジメント推進部会**

**令和６年度の開催実績及び検討内容**

|  |  |
| --- | --- |
| **【第１回　令和６年９月１８日　開催】**＜議題＞・地域支援ネットワークの再構築について・高次脳機能障がいの普及啓発の方向性について・高次脳機能障がい児支援の方向性について**〇検討内容**・地域支援ネットワークの再構築のための研修を昨年度に実施した中河内圏域の活動報告や大阪府の後方支援の状況、今年度実施予定の北河内圏域及び三島圏域の調整状況について・理解促進のための普及啓発の取組み状況や今後の方向性について・高次脳機能障がい児支援の取組み状況や今後の方向性について**〇主な委員の意見**・中河内地域別実践研修について、コロナ禍もありながらよく継続されている。・イオンモールの啓発活動はよかったという声を聞いている。・子どもの高次脳機能障がいに関する調査は、実態がよく掴めていない現状があるのでしっかりやってほしい。 | **【第２回　令和７年３月２７日（予定）　開催】**＜議題＞・地域支援ネットワークの再構築について・高次脳機能障がいの理解促進に向けた普及啓発について・高次脳機能障がい児支援について**〇検討内容**・今年度、地域支援ネットワークの再構築のための研修を実施した北河内圏域の活動報告や大阪府の後方支援の状況、及び上記研修を次年度大阪市圏域及び豊能圏域で実施予定であるため、その調整状況について・理解促進のための普及啓発の取組み状況や今後の方向性について・高次脳機能障がい児の実態調査結果及び結果を踏まえた支援ツールの活用について |

・地域支援ネットワークの再構築について

・高次脳機能障がいの理解促進に向けた普及啓発について

・高次脳機能障がい児支援について

**次年度の検討項目（予定）**

・北河内圏域及び三島圏域において、関係機関を集めての実践研修の開催

など、地域支援ネットワークの再構築に向けての取組が進んだ。

・高次脳機能障がいの理解促進のため、啓発動画の作成やイベントの開催

などの普及啓発を行った。

・高次脳機能障がい児の支援ツールを配布し、理解促進に努めた。

**令和６年度の検討結果**

**これまでの進捗状況と今後の予定**

＜部会等の検討テーマ／令和６年度中の到達目標＞

[テーマ]就労支援、関係機関のネットワーク充実、工賃向上支援

　　[到達目標]・障がい者の就労支援施策や関係機関のネットワークの充実について審議することで、第５次障がい者計画の最重点施策である「障がい者の就労支援の強化」を推進する。

　　　　　　　・第5次障がい者計画の成果目標達成のための具体的な取組について総括し、中間評価を行う。

　　　　　　　・福祉施設で働く障がい者の賃金向上を図る。

　　　　　　　・福祉施設で働く障がい者の賃金向上を図る。

**■　就労支援部会（工賃向上委員会含む）ント推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和６年度の開催実績及び検討内容**■**就労支援部会****【第１回　令和６年８月２６日　開催】****○検討内容**・第６期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況について・障害者優先調達推進法に基づく調達実績等について・就労移行等連携調整事業について**○主な委員の意見**・就労選択支援がその役割を果たすためには、事業や市町村の枠組みを超えた連携が必要である。**【第２回　令和７年３月２７日　開催予定】****○検討内容**・就労移行等連携調整事業の取組みについて（令和６年度・令和７年度）・次年度以降の取組みについて（福祉部、商工労働部、教育庁）・工賃向上計画の推進に関する専門委員会の開催状況について | **■工賃向上計画の推進に関する専門委員会****【第１回　令和６年８月２９日　開催】****○検討内容**・大阪府工賃向上計画（令和３～５年度）総括・大阪府工賃向上計画（令和６～８年度）の目標見直し・就労継続支援優良取組表彰　令和６年度実施概要**○主な委員の意見**・令和6年度報酬改定により、平均工賃月額の算定式が変わり、高齢の利用者や精神障がいの利用者など、利用時間が短い利用者への対応が反映できるようになり、工賃額が上昇したことは評価できる。・府優先調達額が過去最高であることは評価できる。今後も取組の周知・促進に取り組んでほしい。**【第２回　令和６年１２月１０日　開催】****○検討内容**・令和６年度就労継続支援優良取組表彰の選定について**○主な委員の意見**・来年度の表彰について、指導指定権者との連携の上、重度障がい者支援の取組や受注先の新規開拓等の観点も含めるなど、多様な事業所が応募できるように再検討してほしい。**【第３回　令和７年３月１７日　開催予定】****○検討内容**・大阪府工賃向上計画（令和６～８年度）の目標・進捗状況・就労継続支援優良取組表彰の着目ポイントについて |

■就労支援部会

・第５次障がい者計画（第６期大阪府障がい福祉計画）に掲げる一般就労への移行者数の増加等の実現に向けて、課題や取組みに対するご意見をいただいた。

■工賃向上計画の推進に関する専門委員会

・工賃向上計画（令和６～８年度）の目標見直し及び令和６年度就労継続支援優良取組表彰の実施にあたり、課題や取組みに対するご意見をいただいた。

**令和６年度の検討結果**

**これまでの進捗状況と今後の予定**

■就労支援部会

・第７期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況について

・就労移行等連携調整事業の進捗状況について（R6・R7）

■工賃向上計画の推進に関する専門委員会

・令和６年度工賃実績・優先調達実績の結果について

・工賃向上計画支援事業の進捗状況について（R６実績）

・令和７年度就労継続支援優良取組表彰の募集・選定について

**次年度の検討項目（予定）**

＜部会等の検討テーマ／令和６年度中の到達目標＞

・厚生労働省「障害者虐待防止法に基づく令和５年度の対応状況等に関する調査」における大阪府の状況と虐待対応の取組みを報告

・各参画機関の虐待防止に向けた取組みについての情報を共有

・今後の関係機関の連携強化も含めた障がい者虐待防止施策について検討を推進

**■　障がい者虐待防止推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和６年度の開催実績及び検討内容****【第１回 令和７年２月20日 開催】****〇検討内容**1. 大阪府及び市町村における障がい者虐待防止の取組みについて
2. 各関係機関の取組み状況等について

**〇主な委員の意見**・「施設従事者虐待について、事業所としての人手不足によるしわ寄せが特に影響している分野と感じている。人手不足の中でどうしていくべきかは事業所の自助努力でもあり行政のサポートが必要なところ。そのためには虐待防止委員会が有効に機能しているかが重要。将来の虐待防止に繋がるよう法人指導課と障がい福祉担当課が連携して、実質的な虐待防止委員会が行われるよう踏み込んだ指導に注力していただきたい。」 | ・「警察ケースが多い件について、警察として認知したら潜在化させないで適宜通報を行っている。」・「使用者虐待について、障がい者の法定雇用率が上がっているので重要な問題。ただ企業側は虐待防止の情報が少ないため、こういった部会の場を通じて自分たちがハブとなって連携していきたいと思う。」・「市町村の取組みの中で報告されていた、虐待通報をしやすくすることを目的に新たにネットを活用した虐待通報フォームの導入を検討されている件について、どうしたら限られた人員体制の中で対応していけるのかという視点で取り組まれているのが良い。」 |

〇本部会は障害者虐待防止法第39条の「都道府県における関係機関との連携協力体制の整備」の趣旨をふまえ設置しているため、引続き府の障がい者虐待の対応状況の概要と取組みについての報告を行うとともに、大阪府・市町村・関係機関の連携強化方策などについても議論が深まるような工夫を検討して開催する。

〇重大な障がい者虐待ゼロの実現に向けて、市町村との連携強化し、当部会で取組み報告をいただいた市町村に厚労省主催の都道府県向け研修を府とともに受講してもらい、府主催の市町村向け研修の企画会議や演習にファシリテーターとして参画してもらうなど、市町村の対応力向上に努め、オール大阪での協議検討を進める。

〇重大な障がい者虐待ゼロの実現のため、府と市町村の役割を整理し取組み報告を行った。

①府の役割として、市町村の対応力向上を支援

・日々の相談、また市町村指導の機会を通じて、直接虐待対応状況を確認し、必要な助言を実施。

・現場での困り感、課題を活かした虐待防止担当者向け研修を実施した他、府の機関（障がい者自立相談支援センター等）と連携し、手帳担当者等向けの研修を実施。

・関係機関（警察、労働局等）と連携し、虐待対応の後方支援を実施。

②市町村の役割として、虐待対応に係る体制整備

・適切な職員配置

・虐待防止ネットワークの構築

**令和６年度の検討結果**

**次年度の検討項目（予定）**

**■■**

＜部会等の検討テーマ／令和６年度中の到達目標＞

第５次大阪府障がい者計画の最重点施策である「入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進」を着実に進めるため、府の取組内容及び市町村の取組み等の状況把握と課題整理を行い、今後の障がい者の地域移行施策について検討する。

**■　地域支援推進部会（精神障がい者地域移行推進WG・基盤整備促進WG含む）**

**令和６年度の開催実績及び検討内容**

|  |  |
| --- | --- |
| **■地域支援推進部会****【令和７年３月13日　開催】****○検討内容**・各WG（精神・基盤整備）の実施状況・その他**精神障がい者地域移行推進WG****【第１回　令和６年８月29日　開催】****〇検討内容**・在院及び退院患者調査から見えてくる大阪府の現状と課題・大阪府における「にも包括」の状況について**〇主な委員の意見**・長期入院患者数は減少傾向だが、今後増加に転じないよう、入院時から退院を見据えた支援が必要。適切な「退院促進・地域移行」へ向けた活動の継続が必要。・退院の可能性のある患者へのアプローチは引き続き必要である。・各地域の連携は強化されつつあるが、広域的な情報共有や好事例の展開が不十分。→大阪府版「にも包括」ポータルサイト作成を提案。**【第２回　令和７年２月２７日　開催】****〇検討内容**・長期入院精神障がい者退院支援強化事業実績報告、地域精神医療体制整備広域コーディネーター実践報告などから、現状の把握と課題を共有**〇主な委員の意見**・退院先としての地域資源が多様化。各施設の特色のタイムリーな把握が必要。ケースを抱え込む法人等には注意も必要。本人のニーズとかみ合うことが大切。・「地域から引っ張る力」の横連携が重要。長期入院になる前の支援も強化が必要。・「病識がない」といった理由で退院支援しない時代ではなくなった。「本人主体」の退院支援を全員で共有すべき。 | **基盤整備促進ＷＧ****【第１回 令和６年７月８日　開催】****〇検討内容**・令和６年度施策の方向性について令和６年度施設入所待機者に関する実態調査項目検討令和６年度各施策のあり方**〇主な委員の意見**・入所待機者がグループホームや高齢者施設等も希望しているかの確認が必要。　地域生活推進に向けた普及啓発は、本人の選択肢を増やしていくという視点が必要。・重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業の取組みを浸透させることが必要。・地域生活支援拠点等は事業所の参画状況等の実態把握や入所施設の参画も必要。**【第２回 令和７年１月２７日　開催】****〇検討内容**・令和６年度実績及び令和７年度の方向性について・令和６年度入所施設利用者への意向調査項目検討**〇主な委員の意見**・障がい者本人の意思決定を尊重するという視点は虐待防止も含め、全ての取組みにつながっていく。今年度の地域生活推進事業費補助金のテーマである「意思決定支援」は全面に出していくべき。・地域生活支援拠点等について、意見交換会への不参加の市町村や関係機関にも、興味関心を持って整備に取り組むよう働きかけていくべき。 |

■精神障がい者地域移行推進ＷＧ

・引き続き事業を継続し、地域と病院の連携を強化し地域課題の共有やタイムリーな現状把握を図る。

・事例報告、実践報告などによる好事例の展開を継続し、変化していく社会情勢を把握していく。「にも包括」ポータルサイトの周知とブラッシュアップを図る。

■基盤整備促進ＷＧ

・継続実施する「施設入所の待機者に関する実態調査」の項目等を検討。

・実施事業等にかかる報告及び今後の進め方を検討。

■精神障がい者地域移行推進ＷＧ

・「にも包括」ポータルサイト運用開始。各地域の地域移行の窓口を明確化。

・地域の状況は変化しており、タイムリーな状況把握が必要。事例検討・実践報告を行う中で、社会情勢を常にモニタリングしていくことが有効。

■基盤整備促進ＷＧ

・次年度の地域生活推進事業費補助金については、令和６年度で終了となる重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業（コンサルテーション事業）の参加法人等と連携して地域において支援を普及する取組みも公募し、事業所の支援力向上や連携体制の構築を図る。

・地域生活支援拠点等の整備や地域移行の促進については、引き続き、意見交換会を実施するとともに、不参加の市町村等が参加するよう働きかけが必要。

**次年度の検討項目（予定）**

**令和６年度の検討結果**

**令和３年度の検討結果**

**次年度の検討項目（予定）**

＜部会等の検討テーマ／令和６年度中の到達目標＞

○　令和2年度末に策定した第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援施策について、今後の施策の方向性について検討を行う。

　　また、令和6年度の改正児童福祉法の施行を踏まえて、大阪府発達支援拠点のあり方について検討する。

**■　発達障がい児者支援体制整備検討部会（こどもＷＧ・成人ＷＧ含む）**

**ケアマネジメント推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和６年度の開催実績及び検討内容****■発達障がい児者支援体制整備検討部会****【第１回　令和６年８月９日　開催】****〇検討内容**・発達支援拠点及び発達障がい者支援センターのあり方について・乳幼児健診等で発見された発達特性のある子どもの支援スキームについて**〇主な委員の意見**・発達支援拠点に法的根拠をもたせて専門性を発揮する点は評価できる。・発達障がい者支援センターを含め、発達障がい児者の相談機能の充実については引き続き検討してほしい。・乳幼児健診だけで発達障がいの診断を行うのは難しいのではないか。・通常学級での学習面の支援も視野に入れて５歳児健診を行う必要がある。**【第２回　令和７年２月10日　開催】****〇検討内容**・医療機関ネットワーク登録医療機関の現状を踏まえた課題の整理について・発達障がい者及びその可能性のある方の相談支援体制のあり方について**〇主な委員の意見**・政令市含めネットワーク登録医療機関以外の状況も把握すべきではないか。・初診の待機期間のみに着目せず診断後の支援についても検討すべき。・発達障がいの相談に対応する機関の増加を踏まえた調査対象とすべき。・相談支援機関が困っていることの解決策につながる調査をめざすべき。・教育分野も視野に入れた調査内容とすべきではないか。 | **■こどもＷＧ****【令和６年６月28日　開催】****〇検討内容**・発達支援拠点及び発達障がい者支援センターのあり方について・乳幼児健診等で発見された発達特性のある子どもの支援スキームについて**〇主な委員の意見**・機関コンサルテーションに特化したセンターで終わるのではなく、次のステップや将来的な見通しも示してほしい。・新しい枠組みについて市町村等への周知が必要。・心理士の確保や保健師のスキル向上は市町村の課題。・就学前健診とどうつなぐのかの部分が不明確なままであることは課題。**■成人ＷＧ****【令和６年９月２日　開催】****〇検討内容**・医療機関ネットワーク登録医療機関の現状を踏まえた課題の整理について・発達障がい者及びその可能性のある方の相談支援体制のあり方について**〇主な委員の意見**・医療機関に対し「主訴が発達障がいである方」に限定して調査すると、別の目的で受診した発達障がい者が漏れるのではないか。・当事者は、診察の中身や診断後のケアの部分を知りたいと考えている。・調査項目が細かくて分析しづらく、全体の構造的なところが見えてこない恐れがある。・一次相談担当の人材育成も定期的に行えるような体制づくりが必要。 |

・第６次障がい者計画策定に向けた発達障がい児者総合支援事業の方向性について

・市町村における発達障がい児者支援の取組状況について

発達支援拠点を発達障がい者支援センターとして位置付け、地域の支援機能

をより強化充実させるための方針を検討し、令和7年度予算案に反映した。

未就学児等の発達特性のある子どもの支援スキームの課題を整理するとともに、発達障がいの専門医療機関や相談対応者に対する実態調査の実施に向け、調査項目や方針について検討した。

**令和６年度の検討結果**

**次年度の検討項目（予定）**

**令和３年度の検討結果**

(1)第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援の取組について

(2)重層的支援体制の構築について

(3)大阪府発達支援拠点等のあり方について　ほか

**次年度の検討項目（予定）**

(1)新・大阪府発達障がい児者支援プランに基づき、平成30年度から令和2年度まで実施した発達障がい児者支援施策の効果検証及び評価を行い、今後の施策展開を検討する上での基礎資料とする。

(2)発達支援拠点のあり方検討の方針を決定。

**■　医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会（医療的ケア児支援センター設置検討WG含む）**

＜部会等の検討テーマ／令和６年度中の到達目標＞

医療的ケアを要する重症心身障がい児者等とその家族が安心して地域生活を送れるよう、医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に関わる各分野の専門家と地域の課題や対応策について検討を行う。

|  |  |
| --- | --- |
| **令和６年度の開催実績及び検討内容****【第１回　令和６年12月９日　開催】****＜議題＞**・令和７年度以降の医療的ケア児支援体制構築に係る取組みについて・重症心身障がい児者の実態把握調査の結果について・大阪府における医療的ケア児者支援のための取組みについて**〇検討内容**・令和６年度における医療的ケア児等支援センターや医療的ケア児等コーディネーターの活動や現状を報告し、令和７年度以降に目指すべき医療的ケア児等の相談支援体制について検討を行った。・重症心身障がい児者の介護者を対象とした実態把握調査の結果について事務局から報告を行った。**〇主な委員の意見**・コーディネーターが活動するにあたり、地域の課題や好事例の共有の仕組みを作ることが重要。・過去からのニーズや状況の推移、動ける医療的ケア児者等についての更なる分析が必要。 | **【第２回　令和７年３月５日　開催】** **＜議題＞**・令和７年度大阪府における医療的ケア児者支援のための取組みについて・令和７年度医療的ケア児支援センターの取組みについて・重症心身障がい児者の実態把握調査の結果について○検討内容・今年度の大阪府の取組みを報告し、令和7年度に取組む内容を検討。　医療的ケア児等コーディネーターの養成や未配置の市町村への働きかけ、市町村コーディネーターの支援などについて。・医療的ケア児支援センターの活動状況を報告し、令和7年度に取組む内容を検討。地域の相談支援体制の構築のため連携会議の開催や、ホームページによる情報発信、防災意識の向上を図る取組みなどについて。・重症心身障がい児者の実態把握調査の結果を踏まえた今後の取組みについて検討。医療型短期入所事業所を増やす取組みや、重症心身障がい児者の居住支援に関するニーズ等の把握などについて。○主な委員の意見・今後の取組みとして、医療的ケアを必要とする重症心身障がい者の居住支援に関するニーズ等の把握を行うことは大事なことである。・医療的ケアの必要な方の災害時について、電源確保は進んできているが、水の確保も重要。 |

**次年度の検討項目（予定）**

**令和６年度の検討結果**

医療的ケア児等の相談支援体制構築にあたってのコーディネーターや各関係機関の関わりについてご意見をいただいた。また、重症心身障がい児者実態把握調査の結果について分析し、今後の取組についてご意見をいただいた。

・医療的ケア児等コーディネーターの機能強化について

・重症心身障がい児者の居住支援に関するニーズ等の把握の結果について

・医療的ケア児支援センターの取組について　ほか

医療的ケア児等の相談支援体制構築にあたってのコーディネーターや各関係機関の関わりについてご意見をいただいた。また、重症心身障がい児者実態把握調査の結果について分析し、今後の取組についてご意見をいただいた。